

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年9月24日
【事業年度】	第29期(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
【会社名】	株式会社エーワン精密
【英訳名】	A-ONE SEIMITSU INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 哲也
【本店の所在の場所】	東京都府中市分梅町二丁目20番5号
【電話番号】	(042)363-1039 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理グループ 金山明浩
【最寄りの連絡場所】	東京都府中市分梅町二丁目20番5号
【電話番号】	(042)363-1039 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理グループ 金山明浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

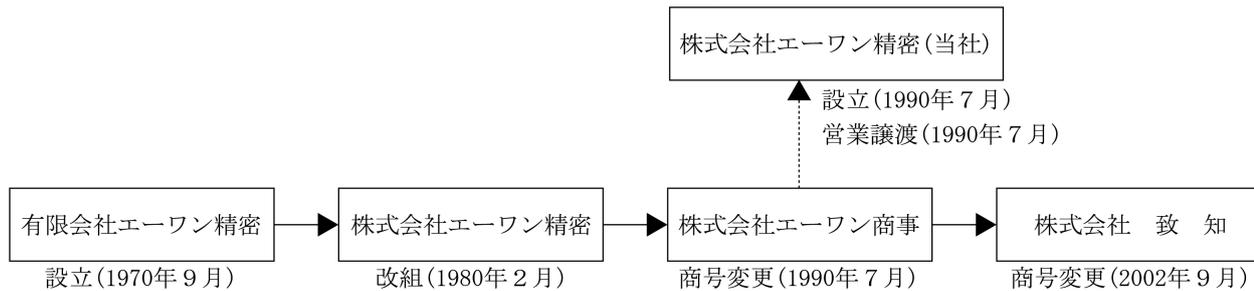
回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2015年6月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月
売上高 (千円)	1,920,338	1,925,952	1,932,444	2,039,958	2,084,201
経常利益 (千円)	503,488	544,808	578,819	614,922	648,364
当期純利益 (千円)	447,101	561,834	394,720	461,229	447,563
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	292,500	292,500	292,500	292,500	292,500
発行済株式総数 (株)	1,500,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
純資産額 (千円)	7,159,567	7,338,862	7,651,873	7,961,886	8,227,595
総資産額 (千円)	7,934,479	8,071,240	8,288,360	8,712,186	9,006,050
1株当たり純資産額 (円)	2,983.74	3,058.62	3,189.08	3,318.49	3,429.24
1株当たり配当額 (円)	90.00	50.00	60.00	70.00	70.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	160.77	234.15	164.51	192.23	186.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	90.2	90.9	92.3	91.4	91.4
自己資本利益率 (%)	6.1	7.8	5.3	5.9	5.5
株価収益率 (倍)	11.7	7.2	12.0	13.6	15.3
配当性向 (%)	28.0	21.4	36.5	36.4	37.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	571,147	471,938	485,297	665,318	643,246
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	217,871	△132,115	△223,339	△198,073	△478,444
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△969,625	△108,481	△119,647	△144,411	△168,052
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	227,820	459,163	601,473	924,307	921,056
従業員数 (人)	100	97	98	95	100
(他、平均臨時雇用者数)	(7)	(8)	(10)	(9)	(8)
株主総利回り (%)	113.3	104.4	124.0	165.8	184.0
(比較指標:配当込みTOPIX) (%)	(131.5)	(102.7)	(135.7)	(148.9)	(136.6)
最高株価 (円)	4,070	4,235 (※)1,990	2,056	2,846	3,000
最低株価 (円)	3,055	3,330 (※)1,580	1,603	1,950	2,403

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 5 従業員数の（外書）は、臨時従業員の当期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
なお、臨時従業員には、嘱託の定年後再雇用契約者を含んでおります。
- 6 2016年1月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で、株式分割を行っております。そのため、第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
7. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。
（※）は株式分割（2016年1月1日付、1株を2株）による権利落ち後の最高・最低株価であります。

2 【沿革】

当社は1990年7月に設立し、旧株式会社エーワン精密(1970年9月に有限会社として設立し、1980年2月株式会社エーワン精密に改組)の事業のすべてを営業譲受しております。従いまして、以下の記載事項につきましては特段の記述がない限り営業譲受までは、旧株式会社エーワン精密について記載しております。



年 月	概 要
1970年9月	有限会社エーワン精密を設立、スイス型自動旋盤用カムの設計、製作、販売を開始。
1971年5月	東京都府中市紅葉ヶ丘二丁目3番32号に本社工場を建設、移転。
1974年6月	山梨県韮崎市旭町に山梨工場建設。
1976年6月	小型自動旋盤用超硬付コレットチャック等の研究開発に着手。
1977年3月	小型自動旋盤用超硬付コレットチャック等の販売開始。
1980年2月	東京都府中市分梅町三丁目41番8号に本社工場を移転。 有限会社エーワン精密を株式会社に改組。
1990年4月	コレットチャック等の数量の増大に伴い、生産設備の増強を図るため山梨工場に第2工場建設。
1990年7月	社名を株式会社エーワン商事に変更するとともに、株式会社エーワン精密を設立し、営業譲渡する。
1996年11月	山梨工場に第3工場を建設。自動旋盤用カム部門を統合、移転。
1998年3月	東京都府中市分梅町二丁目20番5号に本社建設、移転。
1999年6月	山梨工場に切削工具専用工場として第4工場建設。
1999年11月	切削工具部門、受注開始。
1999年11月	品質管理の徹底を図るため、コレットチャック部門ISO9002(現9001)認証取得。
2001年3月	コレットチャック部門の生産増大及び生産効率向上を図るため、山梨工場に第5工場を建設。
2003年3月	当社株式を日本証券業協会へ店頭登録。
2004年7月	山梨第2工場を切削工具専用工場に改修。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2007年11月	特殊切削工具製作、販売開始。
2009年8月	山梨工場に特殊切削工具専用工場として第1工場建設。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場。
2013年7月	大阪証券取引所が東京証券取引所に統合されたため、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に上場。

3 【事業の内容】

当社の事業内容は、小型自動旋盤等で用いられるコレットチャック等を製造、販売するコレットチャック部門、各種切削工具の再研磨加工受託及び特殊切削工具の製造、販売を行う切削工具部門、小型自動旋盤用カムの設計、製造、販売を行う自動旋盤用カム部門、の三つのセグメントで構成されております。

a コレットチャック部門

当部門は、高精度、耐摩耗性、耐久性を要求される小型自動旋盤用超硬付コレットチャック等及び各種工作機械に使用される精密コレットチャック等の製造、販売を行っております。

コレットチャックは工作機械の一部品であり、素材、加工物又は工具を保持する工具であります。コレットチャックの中には工具を保持するドリルチャック、ミーリングチャックと加工物を保持するスプリングコレットチャック等があります。当社で製作しているコレットチャックは加工物を保持するスプリングコレットチャックであります。小型自動旋盤で使用されるコレットチャックは素材供給装置により自動で1日(8時間)約2,000~3,000回のチャック開閉を行うため、素材とコレットチャックの接触面に摩耗が発生し、不良品発生の原因となります。コレットチャックの中でも小型精密自動旋盤用コレットチャックは高精度の製品を自動で継続して製作するため、高精度及び耐摩耗性、耐久性が要求される製品であります。超硬付コレットチャックは素材との接触面に超硬合金を装着しているため、破損や焼付等による欠損がある場合及びコレットチャック保持具との接触面の摩耗による劣化がある場合等を除いて、長期間にわたって精度を保つことができます。

b 切削工具部門

当部門は、マシニングセンター、フライス盤等の工作機械で機械部品や金型等を製造する時に使用する切削工具の再研磨による再生加工を受託しております。また、顧客の指定する形状に成形する特殊切削工具の製造販売も行っております。

当社が手掛ける切削工具の再生加工は、主にエンドミル、ドリル、メタルソー等であります。これらの切削工具は機械部品や金型を製造するときに金属を削る切削工具であります。金属を切削すると刃先が摩耗します。この摩耗部分を研磨加工で取り除いて、刃先を新品同様に再生するものであります。

特殊切削工具の製造は、複雑な形状を加工する場合に加工する形状に合わせて切削工具を製作することにより、加工の時間・工程等を短縮するものであります。

c 自動旋盤用カム部門

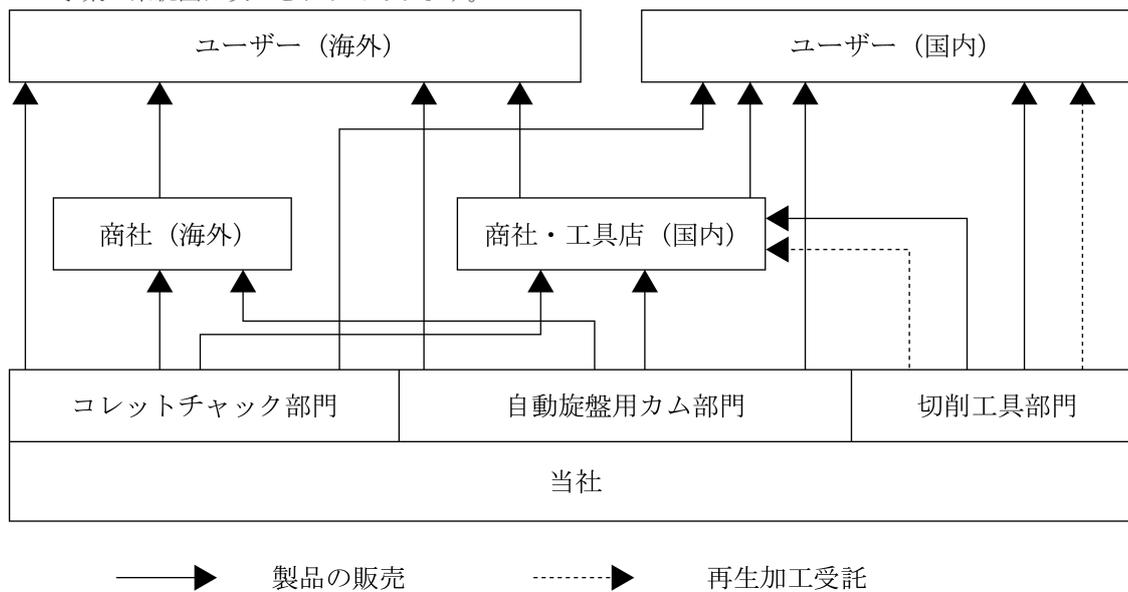
当部門は、精密機器、電機、時計、事務器の部品を製作する小型自動旋盤に使用されるカムの設計、製造、販売を行っております。

当社の事業のルーツであります小型自動旋盤用カム(以下「カム」という。)は、小型自動旋盤を作動させるソフトウェアといえるものであります。数枚のカムを組み合わせて機械に取り付け、刃物及び材料を制御することにより金属及びプラスチック等の丸棒及び四角、六角等の棒状の材料を種々の形状に旋削し、製品を製作します。

当社が製造する円板及びリング形状のカムは小型自動旋盤に取り付けられ、1回転するごとに一個の製品が完成されます。通常、小型自動旋盤は1日(8時間)に2,000~3,000個の製品を製作します。ゆえに1日で2,000~3,000回転するため、日を追うごとにカムの摩耗による製品の変形が発生し、不良品の発生の原因となります。当社のカムは高周波加熱装置により焼入処理をして摩耗を極力防いでいるため、概ね50万~100万回転までは精度を保つことができます。

当社の扱う機械工具は消耗品であるため、リピートオーダーにより継続的な受注が可能となります。当社の事業は基本的にリピートオーダー中心であり、切削工具部門を除いては積極的な営業活動は行っておらず、顧客からの受注を電話、FAX等で受け付け、設計、製造、販売及び加工を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

セグメントごとの従業員数は次のとおりであります。

2019年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コレットチャック部門	56 (3)
切削工具部門	32 (-)
自動旋盤用カム部門	- (2)
全社 (共通)	12 (3)
合計	100 (8)

- (注) 1 従業員数は定年後再雇用契約者を除いております。
 2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の当期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 なお、臨時従業員には、嘱託の定年後再雇用契約者を含んでおります。
 3 全社(共通)は、管理部門であります。

2019年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
100 (8)	40.9	12.1	5,807

- (注) 1 従業員数は定年後再雇用契約者を除いております。
 2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の当期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 なお、臨時従業員には、嘱託の定年後再雇用契約者を含んでおります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

当社の経営方針は、製造業において競争力を有し他社に対して優位性を発揮できる分野で着実に受注を確保して安定的な利益を上げることで、経営基盤を拡充し継続的に安定した株式配当を実施していくことです。当社の展開している事業は、材料を削り部製品を製造する基本的工程で使用される消耗工具に的を絞り、その工具の製造・販売、研磨をすることであり、精密加工で使用される消耗工具であり、十分な品質と短納期を実現することで受注確保を目指しております。

現在当社が製造・販売するコレットチャック、自動旋盤用カムおよび切削工具の製造・再研磨事業は、精密機械部品や各種部品加工、金型・設備・治工具などの加工をするために使用される工具に関するものであり、当社の受注はこれらの加工業界の景気動向に影響を受けており、業績も変動してきました。

今後も国内外の経済・政治動向により世界的に景気変動は繰り返されていくと思われ、変化を続ける国内外の情勢のなかで日本の製造業は、より高品質な製品、高機能部品、難易度の高い加工、多品種小ロット加工などに移行してきております。このような状況のなか、当社の製造している機械工具においては、標準品に加えて顧客ごとの仕様となるオーダー品が増加する傾向にあり、その内容も多様化してきております。精度が必要とされ複雑な加工を伴うケースでは、加工に適合した工具を使用することで加工効率が向上するため、これからもオーダー品の需要はさらに高まっていくものと思われ、

このような事業環境の変化に対応するためコレットチャック部門、切削工具部門では、生産設備の増強、人員の拡充・育成で生産対応力を高め、品質・納期の維持・向上を図ってまいります。また、今後ますます需要が高まると思われるオーダー品の受注を確保するために、顧客ニーズはあっても市販されていない工具をオーダーで製作することにより、新たな需要の創出を目指してまいります。

営業面では切削工具部門を中心に市販切削工具の再研磨とオーダー品の切削工具製作・再研磨で、既存の顧客層の深掘りと新たな顧客の開拓を進めて事業基盤の拡充に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業の特徴について

当社は、不特定多数の顧客に対して基本的な機械加工で使用される消耗工具の製造・販売および研磨を行っております。事業の対象が機械加工で使用される消耗工具であるため、顧客企業の機械稼働率の多寡により当社の受注も変動します。将来の業績も景気の状態や機械業界の動向などによっては同様な影響を受ける可能性があります。

当社の事業の方針は、①多品種少量生産向きで ②確実に需要が見込まれ ③既存のメーカーが顧客ニーズに充分対応できていない機械工具を対象を絞り、入念な参入準備のもと「高品質、短納期」を実現し、顧客からの信頼、リピートオーダーの獲得を重視し、業界での高シェアの確保を目指すというものであります。当社の扱う機械工具は消耗品であるため、リピートオーダーによる継続的な受注が可能となります。受注に関してコレットチャック部門、自動旋盤用カム部門は、完全な受注生産となっており積極的な受注活動は行っておりません。営業部門は、顧客からの注文を電話・FAX等で受け付け、受注内容を製造部門へ伝達することを主要業務としております。そのため当社の業績は、機械業界の受注動向をあらゆる実質機械受注（内閣府発表：電力・船舶を除く）にほぼ連動しております。

切削工具部門では、市場規模が大きく他部門に比べて市場開拓率が低いため市場浸透度を高めるべく営業活動を行っております。

① コレットチャック部門について

当社の主力製品のスプリングコレットチャックは、小型自動旋盤による金属旋削・切削加工の大半の局面で使用される消耗工具であり、通常の景気循環の中では比較的安定した受注が見込まれます。顧客層が広範な業種に亘り顧客数が多いため、一定の受注量は確保しておりましたが、ここ数年の景気変動局面ではその影響を大きく受けてきました。今後も景気が大きく変動する場合、その影響を受ける可能性があります。

また、当社の関連するスプリングコレットチャックの市場は大きく拡大するものではなく、当部門の売上高も一定の範囲内で推移する可能性があります。このところ受注増加傾向にあるNC旋盤・一般産業用機械で使用される特殊コレットチャックについても、旋削加工において材料の保持方法が変わる場合や特殊コレットチャックの知名度が十分に高まらない場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また将来、技術革新等により旋削加工工程が必要でなくなった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

② 切削工具部門について

当社は切削工具部門において工業用刃物の再研磨及び特殊切削工具製造を行っております。工業用刃物の再研磨は、金属加工の高度化、複雑化に伴い超硬工具の普及が加速し、自社研磨から外部の専業へ外注するケースが増加しております。この流れを捉え当社は1999年8月に事業展開を開始いたしました。事業開始から20年以上経過し顧客数も6,500社を超え一定の基盤ができておりますが、加工方法の変化で切削工具が使われなくなったり、再研磨需要が減少した場合、また大手企業が切削工具の再研磨を内製化した場合は当部門の売上が減少する可能性があります。

また、特殊切削工具の製造は、従来から対応可能なものは扱っておりましたが、特殊切削工具製造に適した高精度研削盤を導入し、徐々に受注へと繋がってきています。ただし顧客に当社の特殊切削工具が浸透しない場合は売上が増加しない可能性があります。

③ 自動旋盤用カム部門について

自動旋盤用カム部門は自動旋盤のNC化、製造メーカーの海外進出に伴う国内での量産品加工の減少、量産品向きの機械のため多品種少量生産への対応が難しい等の要因により、年々減少傾向にあります。今後については、すでに小型自動旋盤メーカーが機械の製造を中止していること、カム式自動旋盤を使える作業員が高齢化していること、多品種少量生産が国内製造業の趨勢であること等を考えますと、今後ともこの減少傾向は緩やかに継続していくものと思われま

(2) 海外市場依存度について

当社の最近5期における輸出販売高比率は、下表のとおりであります。また、この他に商社を経由した販売もあります。当社からの販売についてはすべて円建てで行っております。当社の輸出地域であるアジアの経済情勢、市場動向及び為替変動等によっては、輸出販売高に影響を与える可能性があります。

区分	第25期		第26期		第27期		第28期		第29期(当期)	
	金額 (千円)	比率 (%)								
輸出販売高	200,865	10.5	210,146	10.9	209,803	10.9	201,764	9.9	197,036	9.5
国内販売高	1,719,473	89.5	1,715,805	89.1	1,722,641	89.1	1,838,193	90.1	1,887,165	90.5
合計	1,920,338	100.0	1,925,952	100.0	1,932,444	100.0	2,039,958	100.0	2,084,201	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当期におけるわが国経済は概ね好調に推移してきましたが、徐々に頭打ちの傾向を示してきました。

世界の景気回復局面もほぼ10年となり、景気刺激策や過度の金融緩和が修正され、世界経済は鈍化傾向を示してきました。ここにきて米国と中国の貿易関税引き上げに端を発し、景気減速傾向が出てきて、日韓においても半導体材料の輸出規制などの軋轢が生じ、景気減速要因が増加し、欧米などでは再び金利引き下げの動きも出てきました。このような状況の中、世界的に消費活動の低下が散見され、ここ数年好調を維持してきた半導体生産が落ち込み、それに伴い電子部品も減少するなど景気後退の兆しが出ています。

日本国内の製造業においては、海外向けの受注減少を受けて業績の悪化する企業が増加し、電子部品、自動車、工作機械、半導体製造装置など幅広い分野で影響が出てきています。公共事業では人手不足により進行が緩慢になり、個人消費においても一定の国内景気下支えは果たしているものの、消費増税を控え国内景気を牽引するほどではない状態で推移してきました。製造業の設備投資も多品種少量生産対応や省力化・効率化のための生産設備への改良などで一定の水準はありましたが、世界経済の先行き不透明感や企業業績の悪化などを受けて力強さに欠けるものとなりました。

このような状況を受けて当社の受注は、昨年の7月から12月にかけては、堅調に推移していた世界景気を背景に、緩やかながらも増加を続けました。今年に入ってから、景気鈍化の影響から徐々に減少してきました。期を通しでは最終的に微増となりました。

この結果、当期の売上高は2,084,201千円（前年同期比2.2%増）、営業利益は636,806千円（前年同期比6.5%増）、経常利益は648,364千円（前年同期比5.4%増）、当期純利益は447,563千円（前年同期比3.0%減）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

<コレットチャック部門>

コレットチャック部門では、昨年7月から12月にかけて精密機器、自動車向けなどが好調に推移したことで受注は増加傾向となり、今年に入ったところから全般的に顧客企業の減産の影響が出始めて、当セグメントの受注も4月まで減少してその後は横ばいとなりました。

コレットチャックが主に使用されるNC自動旋盤においては、基礎部品の加工に使用される標準タイプのコレットチャックと高度化した部品の加工に使用される顧客ごとのオーダータイプのコレットチャックがあり、両方のタイプのコレットチャックに品質・納期・価格で適応するため、当社の製造工程の整備、効率化は重要と判断しており、随時対応しています。

この結果、当セグメントの売上高は1,470,484千円（前年同期比3.5%増）、セグメント利益は770,937千円（前年同期比7.9%増）となりました。

<切削工具部門>

切削工具部門では、当社の扱う工具が量産部品加工、単品の設備・機械など様々な分野で使用されていて、顧客企業の機械が稼働すると当社にリピート注文が入り、多少の月ごとの上下はあったものの、ほぼ期を通して同水準の受注となりました。当セグメントのなかでは、特殊切削工具は緩やかながら増加しましたが、市販刃具の再研磨はやや減少しました。セグメント全体の売上高は微減となり、セグメント利益は、特殊切削工具で先行的に設備投資を行ったことで固定費が増加したため減少しました。

切削工具部門では、市販されている切削工具の再研磨と市販されていない特殊切削工具の製作・再研磨を行っています。市販切削工具の再研磨は、再研磨会社が多く一部価格競争になっており、当社の受注は横ばいとなっています。特殊切削工具の製作は市販されていない切削工具であり、新たに需要を創出するという側面もあることから緩やかながら増加傾向にあります。市販切削工具再研磨は品質・納期を維持し、多量の受注にも対処することで安定的に受注を確保できると判断します。特殊切削工具の製作は、多様な顧客の要望に応え、納期対応することで潜在需要の掘り起こしに繋がるため、設備・人員強化に注力しています。

この結果、当セグメントの売上高は587,686千円（前年同期比0.7%減）、セグメント利益は159,865千円（前年同期比5.7%減）となりました。

<自動旋盤用カム部門>

自動旋盤用カム部門では、国内外のカム式自動旋盤で加工する量産部品がやや減少し、当社の受注も減少しました。

カム式自動旋盤は、顧客企業で稼働している限り、当社への受注は継続すると判断し、当社は現有設備と人員でコストを抑えて供給できる限り事業継続していきます。

この結果、当セグメントの売上高は26,029千円（前年同期比3.3%減）、セグメント利益は11,405千円（前年同期比0.2%減）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

a. 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	
	金額(千円)	前期比(%)
コレットチャック部門	1,482,712	105.9
切削工具部門	587,965	98.6
自動旋盤用カム部門	26,029	96.7
合計	2,096,706	103.7

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当事業年度の受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)			
	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
コレットチャック部門	1,428,516	97.5	44,001	51.2
切削工具部門	588,831	98.8	19,276	106.3
自動旋盤用カム部門	26,070	96.8	99	170.1
合計	2,043,418	97.9	63,376	60.8

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 コレットチャック部門において当事業年度の受注残高が対前期比51.2%となっておりますが、これは前事業年度は国内の特殊品と海外の本数の多い受注が増加し、通常より納期が掛かっていたものが当事業年度に納品されたためであります。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	
	金額(千円)	前期比(%)
コレットチャック部門	1,470,484	103.5
切削工具部門	587,686	99.3
自動旋盤用カム部門	26,029	96.7
合計	2,084,201	102.2

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 販売高で10%を超える主要な販売先はありません。
3 最近2期における輸出版売高及び輸出割合は次のとおりであります。なお、()内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)		当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	
アジア	台湾	81,671	40.5	90,248	45.8
	韓国	49,651	24.6	44,127	22.4
	中国(香港含む)	37,650	18.7	33,642	17.1
	シンガポール	12,940	6.4	12,875	6.5
	マレーシア	13,601	6.7	12,816	6.5
	その他	6,249	3.1	3,327	1.7
合計	201,764 (9.9%)	100.0	197,036 (9.5%)	100.0	

(2) 財政状態の状況

当期における財政状態につきましては、総資産は前期末比293,864千円増加し、9,006,050千円となりました。主な内訳は次のとおりであります。

(流動資産)

当期末における流動資産の残高は、7,409,379千円（前事業年度末は6,716,736千円）となり692,643千円の増加となりました。これは、売掛金が26,396千円、製品が133千円減少しましたが、現金及び預金が698,969千円、受取手形が9,831千円、仕掛品が6,206千円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

当期末における固定資産の残高は、1,596,671千円（前事業年度末は1,995,450千円）となり398,779千円の減少となりました。これは、工具、器具及び備品が592千円、破産更生債権等が590千円増加しましたが、長期預金が301,727千円、機械及び装置が64,047千円、建物が32,222千円、投資有価証券が19,891千円減少したこと等によるものであります。

(流動負債)

当期末における流動負債の残高は、303,037千円（前事業年度末は296,588千円）となり6,448千円の増加となりました。これは、未払法人税等が2,105千円、買掛金が1,484千円、前受金が699千円減少しましたが、未払金が9,093千円、役員賞与引当金が1,000千円、預り金が873千円増加したこと等によるものであります。

(固定負債)

当期末における固定負債の残高は、475,417千円（前事業年度末は453,712千円）となり21,705千円の増加となりました。これは、役員退職慰労引当金が13,030千円、退職給付引当金が8,675千円増加したことによるものであります。

この結果、当期末における負債合計は、778,454千円（前事業年度末は750,300千円）となりました。

(純資産)

当期末における純資産の残高は、8,227,595千円（前事業年度末は7,961,886千円）となり265,709千円の増加となりました。これは、特別償却準備金が19,655千円、その他有価証券評価差額金が13,904千円減少しましたが、別途積立金が300,000千円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益648,363千円、減価償却費175,961千円、売上債権の増減額16,564千円、役員退職慰労引当金の増減額13,030千円、未払金の増減額8,787千円等がありましたが、定期預金の純増減額が△400,493千円、法人税等の支払額△218,698千円、配当金の支払額

△168,049千円、有形固定資産の取得による支出△77,951千円、たな卸資産の増減額△10,080千円等を計上したことにより、前期末に比べ3,250千円減少し、当期末は921,056千円（前期末比0.4%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期の営業活動により増加した資金は、643,246千円（前期は、665,318千円の増加）となりました。これは、法人税等の支払額△218,698千円、たな卸資産の増減額△10,080千円、仕入債務の増減額△1,484千円がありましたが、税引前当期純利益648,363千円、減価償却費175,961千円、売上債権の増減額16,564千円、役員退職慰労引当金の増減額13,030千円、未払金の増減額8,787千円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当期の投資活動により減少した資金は、478,444千円（前期は、198,073千円の減少）となりました。これは、定期預金の純増減額△400,493千円、有形固定資産の取得による支出△77,951千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当期の財務活動により減少した資金は、168,052千円（前期は、144,411千円の減少）となりました。これは、配当金の支払額△168,049千円、自己株式の取得による支出△2千円があったことによるものであります。

資本の財源及び資金の流動性に関する情報

資本の財源及び資金の流動性については、内部留保を活用し、その範囲内で流動性を確保できております。内部留保を活用し、主に営業サイクルにおける資金と設備投資における資金を捻出しております。現状における必要資金は、内部留保で十分にまかなえる範囲内におさまっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期において実施した設備投資の総額は78,360千円であり、その主なセグメント別の内訳は次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) コレットチャック部門

当期の主な設備投資は、生産性増大のための機械及び装置等、総額74,722千円の投資を行いました。また、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 切削工具部門

当期の主な設備投資は、生産性増大及び能率向上のための機械及び装置等、総額3,067千円の投資を行いました。また、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 自動旋盤用カム部門

当期において、重要な設備投資はありません。また、重要な設備の除却または売却はありません。

(4) 全社（共通）

当期において、重要な設備投資はありません。また、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2019年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び車両 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都 府中市)	全社(共通)	販売業務施設 管理業務施設	28,686	249	142,912 (321.0)	535	172,384	8(2)
山梨工場 (山梨県 韮崎市)	コレット チャック部門 切削工具部門 自動旋盤用 カム部門 全社(共通)	製造設備及び 販売業務施設	448,545	500,489	185,956 (18,483.57)	1,664	1,136,656	92(6)

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の当期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 なお、臨時従業員には、嘱託の定年後再雇用契約者を含んでおります。
 3 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

2019年6月30日現在の設備計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年9月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,000,000	3,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株です。
計	3,000,000	3,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年1月1日 (注)	1,500,000	3,000,000	—	292,500	—	337,400

(注) 株式分割(1:2)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	11	18	32	2	1,072	1,138	—
所有株式数 (単元)	—	4,121	174	6,962	4,741	22	13,972	29,992	800
所有株式数 の割合(%)	—	13.74	0.58	23.21	15.81	0.07	46.59	100.00	—

(注) 1 自己株式 600,752 株は、「個人その他」に6,007 単元、「単元未満株式の状況」に52株含まれております。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が4 単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社致知	東京都府中市八幡町1丁目4-1 (紅富士ハイツ内)	634,400	26.44
シンプレクス・アセット・ マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	248,900	10.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	150,900	6.29
AVI JAPAN OPPORTUNITY TRUST PLC (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	BEAUFORT HOUSE EXETER EX4 4EP UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	100,600	4.19
DALTON KIZUNA(MASTER)FUND LP (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1601 CLOVERFIELD BLVD, SUITE 5050N, SANTA MONICA, CA 90404 USA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	75,600	3.15
SICAV ESSOR JAPON OPPORTUNITES (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	17 AVENUE HOCHE 75008 PARIS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	65,000	2.71
KSD-NH (常任代理人シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	34-6, YEUIDO-DONG, YEONGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	47,700	1.99
エーワン精密従業員持株会	東京都府中市分梅町2丁目20-5	35,800	1.49
竹内 忠夫	石川県金沢市	32,700	1.36
中西 崇介	栃木県鹿沼市	32,600	1.36
CACEIS BANK LUXEMBOURG BRANCH/AIF CLIENT'S EQUITIES ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	5 ALLEE SCHEFFER, L-2520 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	30,500	1.27
計	—	1,454,700	60.63

(注) 上記のほか当社所有の自己株式600,752株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,398,500	23,985	—
単元未満株式	普通株式 800	—	—
発行済株式総数	3,000,000	—	—
総株主の議決権	—	23,985	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」には、自己株式が52株含まれております。

② 【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社エーワン精密	東京都府中市分梅町二丁目 20番5号	600,700	—	600,700	20.02
計	—	600,700	—	600,700	20.02

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1	2
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	600,752	—	600,752	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、経営基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。当社は、配当金の総額の目安として配当性向30%程度を基準にしており、当期の事業環境や当社の業績の状況を勘案し、安定した利益還元を重視して、1株当たり配当額を70円としております。

また、内部留保資金につきましては、中長期的な視点にたち、将来の成長、発展のために必要な設備投資等に充当し、企業価値の向上を図ると共に、リスクの少ない投資を検討し、更なる利益配分の増大を進めていく方針であります。

なお、当社は取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年9月21日 定時株主総会決議	167,947	70

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・投資家の皆様をはじめとする社会全体に対して、経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるため、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制と株主重視の公正な経営システムを構築し、維持することを重要な施策としております。

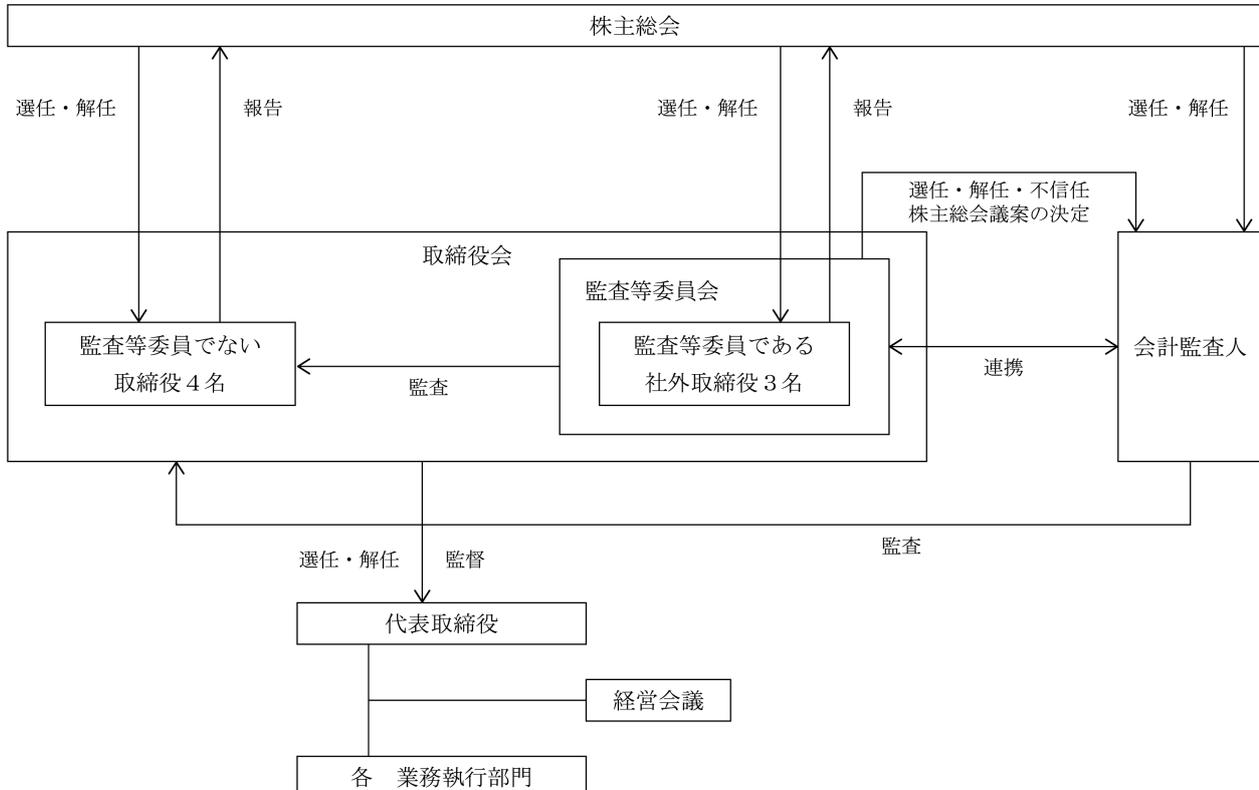
当社の事業は3部門より構成されていて、各部門では基本的に同一製品の製作・再生加工をしており、事業形態が簡潔で、製造拠点も1箇所であることから、経営の意思決定の機動性をいかしつつ、効率的で実効性のある経営の監督を行うために監査等委員会設置会社制度を採用しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員である取締役3名は、業務執行取締役3名と取締役相談役1名の合計4名の意思決定及び職務執行の取締り、監督を実行するために、取締役会へ出席し、業務執行取締役の職務執行状況の報告、結果をヒアリングし、取締役会の議案に対して直接討議に参加し、意見を述べ、賛否に関与することで、実効性のある監査・監督機能を充足しております。当社の製造拠点の山梨工場と管理部門のある本社を合わせて従業員110名程であり、業務監査・会計監査の効率性と実効性を両立するため製造業務、管理業務の各部門に造詣の深い取締役監査等委員3名を選任しております。取締役監査等委員の3名は随時、業務内容の監査、必要に応じて業務執行取締役・従業員へのヒアリング、各種書類の閲覧等を実施し、ガバナンスを実行しており、監査に必要なすべての権限を有しております。

当社の監査等委員会は、以下の3名で構成しております。

監査等委員長	倉橋 幹郎	常勤社外取締役
監査等委員	鈴木 誠	社外取締役
監査等委員	土屋 二郎	社外取締役



③ 企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システムは、機能別および工程別に分類された各グループ長が、担当業務について各種法令に適合し規程およびマニュアル等に準拠して、適切かつ効率的に遂行されているかを日常的にモニタリングし、不備が生じた場合は必要に応じて随時改善指示を行い、経過の監視・結果の検証を行っております。重要性の高い不備に関しては、各グループ長より担当取締役へ報告され、取締役会で協議、対応を行います。

また事業上のリスクに関しては、リスク管理規程に従いリスク管理担当グループで定期的なリスクの洗い出し・内容の評価を実施し社長へ報告し、報告を受けた社長は評価の分析を行い、対応方針を決定しております。

④ 取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役の定数は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

⑤ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a. 自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、企業環境の変化に対応し、機動的な経営を遂行することを目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、中間配当について、取締役会の決議により、毎年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

c. 取締役の責任免除

当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。また、会社法第427条第1項の規定により、取締役（会社法第2条第15号イに定める業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令が定める金額の範囲内で限定する契約を締結できる旨定款に定めております。これらは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

d. 会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、会計監査人（会計監査人であった者を含む。）との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を取締役会の決議によって、法令の限度において免除することができる契約を締結しております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、当該株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	林 哲也	1965年6月10日生	1989年4月 2004年1月 2005年7月 2005年9月 2007年10月	野村證券株式会社入社 当社入社 西日本営業所長 取締役就任 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	2,000
専務取締役 コレット チャック 部門担当	室田 武師	1963年12月25日生	1986年3月 1990年7月 1997年10月 2003年9月 2007年10月 2011年10月	株式会社エーワン精密 (現 株式会社致知)入社 当社入社 コレットチャック部門リーダー 取締役就任 コレットチャック部門担当(現任) 常務取締役就任 専務取締役就任(現任)	(注)2	9,600
常務取締役 切削工具 部門担当	金丸 信行	1968年12月24日生	1988年5月 1990年7月 2000年12月 2007年9月 2011年10月	株式会社エーワン精密 (現 株式会社致知)入社 当社入社 切削工具部門リーダー 取締役就任 切削工具部門担当(現任) 常務取締役就任(現任)	(注)2	4,200
取締役相談役	梅原 勝彦	1939年3月5日生	1961年3月 1965年5月 1970年9月 1990年7月 2007年10月	大森電機工業株式会社入社 有限会社ミツワ製作所を実兄 梅原幸雄と設立 有限会社エーワン精密 (現 株式会社致知)を設立 同社代表取締役社長就任(現任) 当社を設立 当社代表取締役社長就任 取締役相談役就任(現任)	(注)2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	倉橋幹郎	1941年12月14日生	1986年7月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)厚木支店副支店長就任 1989年4月 同行(現 株式会社三菱UFJ銀行)業務推進本部法人業務部部长代理就任 1990年11月 株式会社エーワン精密へ出向 1991年7月 ダイヤモンドファクター株式会社(現 三菱UFJファクター株式会社)ワイドネット事業本部営業部長就任 2004年12月 同社退職 2007年9月 当社監査役就任 2015年9月 当社監査等委員である取締役就任(現任)	(注)3	3,000
取締役 (監査等委員)	鈴木誠	1944年5月26日生	1963年4月 名古屋国税局入局 1983年7月 東京国税局直税部 国税実査官 1996年7月 税務大学校教育第一部教授 1998年7月 武蔵府中税務署副署長 2000年7月 東京国税局調査第四部統括国税調査官 2001年7月 新城税務署署長 2002年7月 荻窪税務署署長 2003年9月 九段下税理士合同事務所開業 2011年9月 当社監査役就任 2015年9月 当社監査等委員である取締役就任(現任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	土屋二郎	1950年8月8日生	2004年11月 インターナショナルプレジジョン株式会社取締役就任 2006年4月 インターナショナルアロイ株式会社に合併 同社取締役退任 2006年8月 同社山梨事業所製造部長 2007年11月 同社山梨事業所所長 2011年8月 同社組織変更にて取締役製造部長 2013年11月 同社役員定年制度にて取締役退任 2016年12月 同社退職 2019年9月 当社監査等委員である取締役就任(現任)	(注)3	—
計					18,800

- (注) 1 監査等委員である取締役3名は全員、社外取締役であります。
2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名の任期は、2019年6月期に係る定時株主総会終結の時から2020年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3 監査等委員である取締役3名の任期は、2019年6月期に係る定時株主総会終結の時から2021年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 倉橋幹郎 委員 鈴木誠 委員 土屋二郎

② 社外取締役と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

当社は社外取締役を3名選任しております。当社の事業拠点は国内に2ヶ所のみで事業構成も簡素であるため、社外取締役3名が全ての取締役会へ出席し重要な書類等を閲覧し、必要に応じて取締役の職務執行や社員の業務遂行状況を監視することで効率的で十分な経営監視体制が確保できると判断し、現状の体制を採用しております。

社外取締役（監査等委員）の倉橋幹郎は、金融機関出身であり特に専門知識を有する会計面を主体に業務全般にわたる監査を行っております。同氏は、当社の株式3,000株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。その他当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

また、社外取締役（監査等委員）の鈴木誠は、税理士として豊富な実務経験と専門知識を有しており主に税務面を中心として監査を行っております。同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）土屋二郎は24年にわたり素材メーカーで製造に携わり、取締役製造部長を歴任するなど、製造現場に精通しており、また、山梨工場近隣に在住であり、業務監査の充実に繋がるものと判断しております。同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、専門性と客観性を重視して人選を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

当社の監査等委員会は3名で構成され、監査等委員会監査は、各監査等委員である取締役が毎月開催される取締役会及び監査等委員会に出席し、各議事録の閲覧及び稟議書の確認等を行うことにより実施されております。また、全ての監査等委員は、内部監査の重要事項や監査法人から会計監査時点における監査報告を受け、その内容を確認しております。

② 内部監査の状況

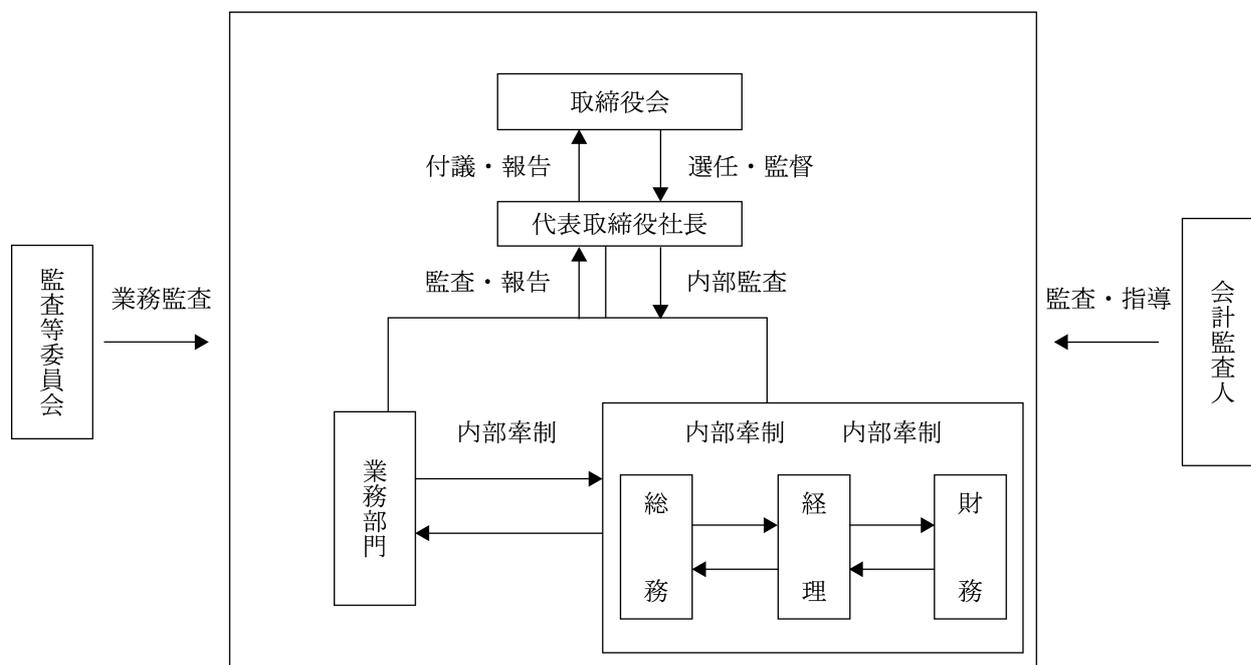
当社の内部監査は内部監査規程に従い、社長が任命した内部監査担当者5名が1年に1度、財務・経理・総務・営業・製造の5部門に関して実施しております。監査対象業務が、法令・定款に適合し、会社の方針・規程等に準拠し、適切かつ効率的に遂行されているかを監査しております。監査対象部門ごとに、実施通知報告書を発行し、監査項目を記載、監査項目に則した要点で業務内容、業務手順を検証し、証憑を採取することで、業務の適性、合法性、効率性を監査しております。監査結果は社長、監査等委員会へ報告されております。監査の結果、業務の改善が必要な場合、監査担当者は改善指示書を業務担当者へ提出し業務改善を指示し、改善過程の監視、改善結果の検証を行い、随時社長、監査等委員会へ報告を行っております。

監査等委員会監査につきましては、取締役会への出席、社内の重要資料の閲覧、現場の業務状況の観察、業務執行取締役および社員へのヒアリング、必要に応じて内部監査担当者および会計監査人と連携し、取締役の職務執行や社内の業務が適切に行われているかを監督しております。定期的に監査等委員会を開催し相互の監査状況の確認を行うとともに、実効性のある監査等委員会監査を行っております。

内部統制システムにおいて、実務を熟知している各グループ長が日常的にモニタリングを行い内部統制の有効性を確保しておりますが、内部監査・監査等委員会による監査・会計監査人の監査においてもそれぞれの監査の有効性を確保するため、内部統制システムの担当者へ必要に応じてヒアリングによる確認を実施したり、連携して監査に必要な十分な情報・証拠の収集を実施しております。

また、監査等委員会の客観的な視点から有効性の高い監査を実施するため、取締役・社員は協力体制を敷いており、内部統制監査担当・内部監査担当・会計監査人とも随時、情報交換や協議を行い監査の実効性を高めております。

提出日現在の組織上の業務部門及び管理部門の配置状況につきましては、次のとおりであります。



③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人A&Aパートナーズ

b. 業務を執行した公認会計士

岡 賢治

町田真友

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他2名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定にあたっては、監査品質及びその品質管理体制、独立性及び監査の相応な効率性などが適切な水準で維持され、当社の監査に相当であるかを基準としており、監査法人A&Aパートナーズは、これら条件を充足しているものと判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合は、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

e. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価の結果は、当事業年度に係る会計監査人の監査の品質及びその品質管理に係る体制、独立性及びその他の総合的な観点から当社の会計監査人として問題はないと評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
14,000	—	14,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定に関する方針を定めておりませんが、監査人の独立性を損ねないよう、監査日数、当社の規模・業務の特性を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、各役職ごとにその職務内容、権限と職責、事業環境、職務遂行状況等を取締役会において検証し、討議の結果決定することとしております。現任の業務執行取締役については、ここ12年前後で前経営陣から経営を引き継いでいます。リーマンショック後、世界の製造業を取り巻く事業環境が大きく変化し、より不確実性が高まるなか、業務執行の幅を広げ事業環境の変化に対応するとともに、事業利益を計上することに注力して、固定報酬は抑えております。

業績連動報酬としては当期の営業利益を基準に役員賞与を支給しております。一定額を賞与原資として、当期の営業利益の対前期比増減率を加減した額を役員賞与としております。各取締役への配分は取締役会で決定しております。

監査等委員である取締役の報酬は、監査業務内容、職責等を勘案して、監査等委員会の同意のもと取締役会で決定しております。

当社はその他に役員退職慰労金制度を採用しております。これは当社の行っている機械工具製造・販売事業が、安定した高品質と妥当な価格、確実な納期対応を長期にわたり継続することで初めて、顧客企業から信頼を得ることができるため、中長期的に着実な対応が必要となります。そのため、当社の取締役には、中長期的な視野のもと着実で実効性のある職務執行が求められます。各期ごとの固定報酬を抑える一方で、長期的な職務遂行に対する報酬として役員退職慰労金を内規により取締役会で決定し、支給しております。

なお当社の取締役の報酬等の額は、2015年9月27日開催の定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、年額100,000千円以内とすることを決議しております。また、監査等委員である取締役の報酬等の額は、2015年9月27日開催の定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	72,640	44,550	16,000	12,090	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	6,600	6,000	—	600	1
社外役員	3,940	3,600	—	340	2

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	125,765	2	145,657

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	5,804	—	36,922

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年7月1日から2019年6月30日まで)の財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社を有しておりませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構のホームページの閲覧や財務・会計の専門書の購読等を行いつつ最新の情報収集等に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,059,312	6,758,282
受取手形	※1 134,020	※1 143,851
売掛金	331,811	305,414
製品	1,911	1,778
原材料	26,446	30,454
仕掛品	163,669	169,876
その他	205	215
貸倒引当金	△642	△494
流動資産合計	6,716,736	7,409,379
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 1,369,198	※2 1,369,198
減価償却累計額	△868,566	△900,788
建物（純額）	500,632	468,409
構築物	93,373	93,373
減価償却累計額	△83,412	△84,551
構築物（純額）	9,961	8,822
機械及び装置	3,620,307	3,688,196
減価償却累計額	△3,055,770	△3,187,706
機械及び装置（純額）	564,537	500,489
車両運搬具	3,638	3,753
減価償却累計額	△3,323	△3,504
車両運搬具（純額）	314	249
工具、器具及び備品	70,074	69,595
減価償却累計額	△68,466	△67,394
工具、器具及び備品（純額）	1,608	2,200
土地	328,869	328,869
有形固定資産合計	1,405,923	1,309,040
無形固定資産		
ソフトウェア	1,756	1,037
電話加入権	653	653
無形固定資産合計	2,410	1,691
投資その他の資産		
長期預金	301,727	—
投資有価証券	145,657	125,765
破産更生債権等	415	1,006
長期前払費用	1,225	780
繰延税金資産	138,486	159,373
その他	19	19
貸倒引当金	△415	△1,006
投資その他の資産合計	587,116	285,939
固定資産合計	1,995,450	1,596,671
資産合計	8,712,186	9,006,050

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,559	17,074
未払金	98,633	107,727
未払費用	13,692	13,464
未払法人税等	124,414	122,308
前受金	1,025	325
預り金	25,263	26,137
役員賞与引当金	15,000	16,000
流動負債合計	296,588	303,037
固定負債		
退職給付引当金	351,292	359,967
役員退職慰労引当金	102,420	115,450
固定負債合計	453,712	475,417
負債合計	750,300	778,454
純資産の部		
株主資本		
資本金	292,500	292,500
資本剰余金		
資本準備金	337,400	337,400
資本剰余金合計	337,400	337,400
利益剰余金		
利益準備金	20,000	20,000
その他利益剰余金		
特別償却準備金	19,655	—
別途積立金	7,240,000	7,540,000
繰越利益剰余金	853,951	853,222
利益剰余金合計	8,133,606	8,413,222
自己株式	△841,332	△841,335
株主資本合計	7,922,173	8,201,787
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	39,712	25,808
評価・換算差額等合計	39,712	25,808
純資産合計	7,961,886	8,227,595
負債純資産合計	8,712,186	9,006,050

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
売上高	2,039,958	2,084,201
売上原価		
製品期首たな卸高	2,398	1,911
当期製品製造原価	1,152,214	1,150,675
合計	1,154,612	1,152,587
製品期末たな卸高	1,911	1,778
売上原価合計	※1 1,152,700	※1 1,150,808
売上総利益	887,258	933,392
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,704	2,704
運賃及び荷造費	41,059	41,581
役員報酬	52,800	54,150
給料及び手当	44,342	41,469
賞与	16,844	19,553
福利厚生費	17,131	20,977
退職給付費用	7,880	6,163
役員退職慰労引当金繰入額	9,510	13,030
役員賞与引当金繰入額	15,000	16,000
減価償却費	3,243	2,915
租税公課	17,604	18,648
支払報酬	18,390	18,399
貸倒引当金繰入額	—	601
その他	42,550	40,391
販売費及び一般管理費合計	289,062	296,586
営業利益	598,195	636,806
営業外収益		
受取利息	1,618	621
受取配当金	5,366	5,804
売電収入	8,951	4,286
貸倒引当金戻入額	385	—
その他	405	845
営業外収益合計	16,726	11,557
経常利益	614,922	648,364
特別損失		
固定資産除却損	—	※2 0
固定資産売却損	※3 134	—
特別損失合計	134	0
税引前当期純利益	614,787	648,363
法人税、住民税及び事業税	205,618	215,700
法人税等調整額	△52,061	△14,899
法人税等合計	153,557	200,800
当期純利益	461,229	447,563

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)		当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	119,078	10.4	130,710	11.3
II 労務費		609,834	53.3	627,979	54.3
III 経費		416,089	36.3	398,191	34.4
当期総製造費用		1,145,002	100.0	1,156,881	100.0
期首仕掛品たな卸高		170,881		163,669	
合計		1,315,883		1,320,551	
期末仕掛品たな卸高		163,669		169,876	
当期製品製造原価		1,152,214		1,150,675	

※1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	64,550	62,966
減価償却費	172,321	173,046
消耗品費	83,453	67,416

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、単純総合原価計算であり、期中は予定原価を用い、差額は期末において製品、仕掛品、売上原価に配賦しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	292,500	337,400	337,400	20,000
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
特別償却準備金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	292,500	337,400	337,400	20,000

	株主資本			
	利益剰余金			
	その他利益剰余金			利益剰余金合計
	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	39,254	6,940,000	817,086	7,816,340
当期変動額				
剰余金の配当			△143,964	△143,964
当期純利益			461,229	461,229
特別償却準備金の取崩	△19,598		19,598	—
別途積立金の積立		300,000	△300,000	—
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	△19,598	300,000	36,864	317,265
当期末残高	19,655	7,240,000	853,951	8,133,606

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△840,939	7,605,300	46,573	46,573	7,651,873
当期変動額					
剰余金の配当		△143,964			△143,964
当期純利益		461,229			461,229
特別償却準備金の取崩		—			—
別途積立金の積立		—			—
自己株式の取得	△393	△393			△393
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△6,860	△6,860	△6,860
当期変動額合計	△393	316,872	△6,860	△6,860	310,012
当期末残高	△841,332	7,922,173	39,712	39,712	7,961,886

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	292,500	337,400	337,400	20,000
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
特別償却準備金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	292,500	337,400	337,400	20,000

	株主資本			
	利益剰余金			
	その他利益剰余金			利益剰余金合計
	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	19,655	7,240,000	853,951	8,133,606
当期変動額				
剰余金の配当			△167,947	△167,947
当期純利益			447,563	447,563
特別償却準備金の取崩	△19,655		19,655	—
別途積立金の積立		300,000	△300,000	—
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	△19,655	300,000	△728	279,616
当期末残高	—	7,540,000	853,222	8,413,222

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△841,332	7,922,173	39,712	39,712	7,961,886
当期変動額					
剰余金の配当		△167,947			△167,947
当期純利益		447,563			447,563
特別償却準備金の取崩		—			—
別途積立金の積立		—			—
自己株式の取得	△2	△2			△2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△13,904	△13,904	△13,904
当期変動額合計	△2	279,613	△13,904	△13,904	265,709
当期末残高	△841,335	8,201,787	25,808	25,808	8,227,595

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	614,787	648,363
減価償却費	175,564	175,961
長期前払費用償却額	445	445
固定資産除却損	—	0
固定資産売却損益 (△は益)	134	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△415	443
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	800	1,000
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	21,162	8,675
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	9,510	13,030
受取利息及び受取配当金	△6,984	△6,425
売上債権の増減額 (△は増加)	△40,544	16,564
たな卸資産の増減額 (△は増加)	7,329	△10,080
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,424	△1,484
未払金の増減額 (△は減少)	16,203	8,787
その他	5,312	247
小計	805,730	855,528
利息及び配当金の受取額	7,273	6,415
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△147,686	△218,698
営業活動によるキャッシュ・フロー	665,318	643,246
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△1,615	△400,493
有形固定資産の売却による収入	174	—
有形固定資産の取得による支出	△195,097	△77,951
無形固定資産の取得による支出	△1,535	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△198,073	△478,444
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△394	△2
配当金の支払額	△144,017	△168,049
財務活動によるキャッシュ・フロー	△144,411	△168,052
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	322,833	△3,250
現金及び現金同等物の期首残高	601,473	924,307
現金及び現金同等物の期末残高	※1 924,307	※1 921,056

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～47年

機械装置及び車両運搬具 10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

③ 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」23,425千円は、「固定資産」の「繰延税金資産」138,486千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
受取手形	7,609千円	7,295千円

※2 国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
建物	6,097千円	6,097千円

(損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額（△は戻入額）は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
売上原価	4,582千円	1,095千円

※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
機械及び装置	一千円	0千円

※3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
車両運搬具	134千円	一千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,000,000	—	—	3,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	600,600	151	—	600,751

(変動事由の概要)

自己株式の増加151株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年9月23日 定時株主総会	普通株式	143,964	60	2017年6月30日	2017年9月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年9月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	167,947	70	2018年6月30日	2018年9月26日

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,000,000	—	—	3,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	600,751	1	—	600,752

(変動事由の概要)

自己株式の増加1株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年9月22日 定時株主総会	普通株式	167,947	70	2018年6月30日	2018年9月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	167,947	70	2019年6月30日	2019年9月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
現金及び預金	6,059,312千円	6,758,282千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△5,135,005千円	△5,837,226千円
現金及び現金同等物	924,307千円	921,056千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については余裕資金を元に一定の範囲内で安全性の高い金融商品や換金性のある金融商品を対象に、投資環境等を勘案し慎重に判断しております。

設備投資等に必要資金は、原則として自己資金を充当し外部からの調達を考慮しておりません。外部からの調達の必要性が生じた場合は、その時点で検討いたします。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券につきましては、純投資による株式及び債券であり、市場価格による変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金等は、そのほとんどが1ヶ月程度の支払い期日のものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い営業債権について、管理グループで取引先ごとに販売状況を随時把握し、必要に応じて営業グループと連携し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、海外取引を含めすべての取引が円建てとなっており直接的に為替変動リスクを受けておりません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、四半期ごとの決算で適正な評価を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理グループで必要資金状況を随時把握し、手元流動性を一定水準以上維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

特にありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2018年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,059,312	6,059,312	—
(2) 受取手形	134,020	134,020	—
(3) 売掛金	331,811	331,811	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	145,657	145,657	—
(5) 長期預金	301,727	301,727	—
資産計	6,972,529	6,972,529	—
(1) 未払金	98,633	98,633	—
(2) 未払法人税等	124,414	124,414	—
負債計	223,047	223,047	—

当事業年度(2019年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,758,282	6,758,282	—
(2) 受取手形	143,851	143,851	—
(3) 売掛金	305,414	305,414	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	125,765	125,765	—
資産計	7,333,315	7,333,315	—
(1) 未払金	107,727	107,727	—
(2) 未払法人税等	122,308	122,308	—
負債計	230,035	230,035	—

(※1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照してください。

(5) 長期預金

長期預金は定期預金と同等であり、新規に預け入れを行った場合に想定される預金金利との間に大幅な変動がなく、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(※2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2018年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,059,312	—	—	—
受取手形	134,020	—	—	—
売掛金	331,811	—	—	—
長期預金	—	301,727	—	—
合計	6,525,144	301,727	—	—

当事業年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,758,282	—	—	—
受取手形	143,851	—	—	—
売掛金	305,414	—	—	—
合計	7,207,549	—	—	—

(有価証券関係)

前事業年度

1 その他有価証券 (2018年6月30日)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	145,657	88,843	56,813
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	145,657	88,843	56,813
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	—	—	—
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	145,657	88,843	56,813

2 事業年度中に売却したその他有価証券 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度

1 その他有価証券（2019年6月30日）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	125,765	88,843	36,922
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	125,765	88,843	36,922
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	—	—	—
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	125,765	88,843	36,922

2 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は複数事業主制度の厚生年金基金制度（日本金型工業厚生年金基金）に加入していましたが、日本金型工業厚生年金基金は、厚生労働大臣の認可を受け2018年11月2日付で解散したため、確定拠出年金制度へ移行いたしました。

この移行に伴う会計処理について、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）を適用しております。当基金の解散による追加負担額は発生していないため、財務諸表への影響額はありません。

なお、同基金が清算手続き中のため、「3 複数事業主制度」における当事業年度の記載は省略しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
退職給付引当金の期首残高	330,129千円	351,292千円
退職給付費用	27,219千円	28,662千円
退職給付の支払額	△6,057千円	△19,987千円
退職給付引当金の期末残高	351,292千円	359,967千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	351,292千円	359,967千円
退職給付引当金	351,292千円	359,967千円

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	27,219千円	28,662千円

(注) 上記の他、厚生年金基金に対する掛金は、前事業年度21,002千円、当事業年度7,744千円であります。

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前事業年度21,002千円、当事業年度7,744千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前事業年度 (2017年3月31日現在)	当事業年度 (2018年3月31日現在)
年金資産の額	83,624,781千円	一千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	94,977,190千円	一千円
差引額	△11,352,409千円	一千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの給与総額割合

	2017年3月31日現在	2018年3月31日現在
給与総額割合	0.66%	—%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前事業年度12,931,840千円）及び別途積立金（前事業年度1,579,430千円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は償却期間16年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度5,580千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
未払事業税	6,935千円	6,482千円
棚卸資産評価損	14,449千円	14,683千円
退職給付引当金	105,739千円	108,350千円
役員退職慰労引当金	30,828千円	34,750千円
貸倒引当金	320千円	451千円
減価償却限度超過額	60千円	50千円
その他	1,846千円	1,845千円
繰延税金資産合計	160,177千円	166,613千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
特別償却準備金	8,463千円	—千円
その他有価証券評価差額金	13,226千円	7,239千円
繰延税金負債合計	21,690千円	7,239千円
繰延税金資産純額	138,486千円	159,373千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
法定実効税率	30.3%	—%
(調整)		
住民税均等割	0.1%	—%
評価性引当額の増減	△4.6%	—%
税額控除	△1.6%	—%
その他	0.7%	—%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.9%	—%

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、当該差額の原因となった主な項目別の内訳の注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「コレットチャック部門」と「切削工具部門」、「自動旋盤用カム部門」の3つの事業を行っております。それぞれの事業ごとに取扱製品・サービスについて計画立案、意思決定を行っており上記3事業を報告セグメントとしております。

「コレットチャック部門」は小型自動旋盤、一般産業用機械及び専用機で使用されるコレットチャックの製造・販売を行っております。「切削工具部門」は切削加工で使用される刃物の再研磨及び特殊切削工具の製造・再研磨を行っております。「自動旋盤用カム部門」は小型自動旋盤及び専用機で使用されるカムの製造・販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	財務諸表計上額 (注2)
	コレット チャック部門	切削工具 部門	自動旋盤用 カム部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,420,993	592,051	26,913	2,039,958	—	2,039,958
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,420,993	592,051	26,913	2,039,958	—	2,039,958
セグメント利益	714,698	169,533	11,427	895,659	△297,464	598,195
セグメント資産	1,011,632	821,090	24,797	1,857,520	6,854,666	8,712,186
その他の項目						
減価償却費	80,971	88,448	622	170,042	5,521	175,564
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	29,003	167,109	—	196,112	1,083	197,196

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、製造部門共通費 △8,401千円と報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に現金及び預金、投資有価証券であります。

2 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	財務諸表計上額 (注2)
	コレット チャック部門	切削工具 部門	自動旋盤用 カム部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,470,484	587,686	26,029	2,084,201	—	2,084,201
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,470,484	587,686	26,029	2,084,201	—	2,084,201
セグメント利益	770,937	159,865	11,405	942,208	△305,401	636,806
セグメント資産	1,014,062	721,180	22,694	1,757,937	7,248,113	9,006,050
その他の項目						
減価償却費	75,707	94,699	482	170,889	5,072	175,961
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	74,722	3,067	—	77,789	570	78,360

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、製造部門共通費△8,815千円と報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に現金及び預金、投資有価証券であります。

2 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
1,838,193	201,764	—	2,039,958

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
1,887,165	197,036	—	2,084,201

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり純資産額	3,318円49銭	3,429円24銭
1株当たり当期純利益	192円23銭	186円54銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	461,229	447,563
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	461,229	447,563
普通株式の期中平均株式数(株)	2,399,352	2,399,248

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	7,961,886	8,227,595
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,961,886	8,227,595
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,399,249	2,399,248

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,369,198	—	—	1,369,198	900,788	32,222	468,409
構築物	93,373	—	—	93,373	84,551	1,139	8,822
機械及び装置	3,620,307	76,888	9,000	3,688,196	3,187,706	140,936	500,489
車両運搬具	3,638	115	—	3,753	3,504	180	249
工具、器具及び備品	70,074	1,356	1,835	69,595	67,394	763	2,200
土地	328,869	—	—	328,869	—	—	328,869
有形固定資産計	5,485,462	78,360	10,835	5,552,986	4,243,945	175,242	1,309,040
無形固定資産							
ソフトウェア	14,198	—	—	14,198	13,160	719	1,037
電話加入権	653	—	—	653	—	—	653
無形固定資産計	14,852	—	—	14,852	13,160	719	1,691
長期前払費用	2,674	—	—	2,674	1,894	445	780

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 コレットチャック部門設備 73,821千円
 切削工具部門設備 3,067千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,057	1,170	157	569	1,501
役員賞与引当金	15,000	16,000	15,000	—	16,000
役員退職慰労引当金	102,420	13,030	—	—	115,450

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」のうち、569千円は洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,462
預金	
当座預金	525,185
普通預金	393,538
定期預金	5,837,226
別段預金	870
小計	6,756,820
合計	6,758,282

b 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ツガミ	12,187
スター精密株式会社	11,768
岩瀬産業株式会社	8,959
東和機工株式会社	7,395
株式会社共和工機	4,006
その他	99,533
合計	143,851

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
2019年7月	37,097
8月	43,765
9月	34,315
10月	22,048
11月	6,260
12月	364
合計	143,851

c 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
章和貿易股分有限公司	15,753
ミネベアミツミ株式会社	12,949
株式会社C J Vインターナショナル	7,675
スター精密株式会社	4,484
嘉行企業	3,922
その他	260,629
合計	305,414

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
331,811	2,235,174	2,261,571	305,414	88.1	52.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 製品

品名	金額(千円)
コレットチャック	1,778
合計	1,778

e 原材料

品名	金額(千円)
超硬チップ	25,652
カムブランク	1,638
鋼丸棒	2,430
超硬丸棒	733
合計	30,454

f 仕掛品

品名	金額(千円)
コレットチャック	156,657
切削工具	13,218
合計	169,876

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社美和テック	9,188
日本コーティングセンター株式会社	4,216
株式会社峰岸商会	1,243
カニエ研磨	501
オーエスジーコーティングサービス株式会社	470
その他	1,454
合計	17,074

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	510,203	1,055,605	1,578,343	2,084,201
税引前 四半期(当期)純利益 (千円)	170,936	334,270	504,037	648,363
四半期(当期)純利益 (千円)	118,499	230,423	348,096	447,563
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	49.39	96.04	145.09	186.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	49.39	46.65	49.05	41.46

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 公告掲載URL http://www.a-one-seimitsu.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度	第28期	(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	2018年9月25日関東財務局長に提出。
------	------	-------------------------------	----------------------

(2) 内部統制報告書

事業年度	第28期	(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	2018年9月25日関東財務局長に提出。
------	------	-------------------------------	----------------------

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第29期 第1四半期	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月14日 関東財務局長に提出。
---------------	-----------------------------	---------------------------

第29期 第2四半期	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月14日 関東財務局長に提出。
---------------	-------------------------------	--------------------------

第29期 第3四半期	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	2019年5月15日 関東財務局長に提出。
---------------	-----------------------------	--------------------------

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2018年9月25日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年9月24日

株式会社エーワン精密
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 賢 治 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 町 田 眞 友 ㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーワン精密の2018年7月1日から2019年6月30日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エーワン精密の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エーワン精密の2019年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エーワン精密が2019年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。